

# 公約一覧

No.	事業名
<b>I 心穏やかな生活をめざします</b>	
1	自治会への支援(補助金)を強化し、災害や新型コロナウイルス感染症を地域で予防します
2	公民館、集会所等共用する施設の日常的な消毒等感染予防策を講じます
3	防災士の育成により災害時のリーダーを育てます
4	消防団の活動を支援し、魅力ある消防団を応援します
5	引き続き自主防災組織づくりを促進します
6	災害時における応急対策業務に関する協定を締結している長和町建設振興協議会との連携により迅速な応急工事により安全を確保します
7	財政の健全性を維持しつつ、町民誰もが実感できる「しあわせ長和町」の実現を力強く押し進めます
8	近年の異常気象による大雨等の災害に加え、緊急的な財政出動にも対応できるよう、財政弾力化をすすめ、基金の適正額を確保します
9	特別会計と企業会計を含めた町全体の財政健全性化に取り組むとともに、一部事務組合や第三セクターへの負担金の適正化をはかります
10	地方の時代に向け、地方の固有・共有の財源である地方交付税が真に財政状況の厳しい地域に重点配分されるよう国に求めます
11	病院や水道、学校、道路など過疎地域の生活基盤を安定させる事業に必要な不可欠な財源である過疎債の所要額の確保を国に求めます
12	行財政改革に取り組み近未来に向けた新たな役場組織を構築します
13	職員が心身ともに健康で働きやすい職場環境と人材育成、コロナで変わるこれからの働き方改革に取り組みます
14	女性職員の登用を進め、男性の育児休暇が取得できる体制づくりを目指します
15	交通死亡事故ゼロ・飲酒運転撲滅運動を強化し、高齢者や子どもの交通事故防止に努めます
16	通学箇所の安全対策として防犯カメラを計画的な配備し犯罪抑止に努めます

<b>Ⅱ 心豊かに共生ができる社会福祉を実現します</b>	
17	山の子学園移転に伴い地域に根差した地域共生社会を実現します
18	地域づくりの活動拠点「古町コミュニティセンター」の建設を進めます
19	広域避難所としての古町コミュニティ施設を山の子学園との連携により 24 時間のサポート体制を構築します
20	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざします
21	民生児童委員との連携により地域根ざした福祉を実践します
22	長和町社会福祉協議会との連帯強化により高齢者の生活を支援します
23	令和2年に新築移転したグループホーム和田により、認知症に特化した地域の拠点として役割を担います
24	福祉関係機関や関係団体との連携により、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと福祉」を実践します
25	コロナ下における生活困窮者を支援します
26	「地域包括ケアシステム」による「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を包括的かつ継続的に支援できる体制づくりに取り組みます
27	老人保健施設いこいにより地域との交流をはかり在宅ケアを推進します
28	依田窪福祉会との連携により地域で暮らす高齢者を支援します
<b>Ⅲ 心安らかな地域医療を促進します</b>	
29	依田窪病院の医師の充足により安定した質の高い医療を提供します
30	コロナ禍でこそ信頼される依田窪病院を目指します
31	実績実力ある医師により、地域医療を支えます
32	上小圏域での地域医療構想を広域的に進めます
33	コロナ禍を見据えて新公立病院改革ガイドラインの改定等を含み、広域的に検討を行います
34	信大寄付講座により肝疾患の早期発見と受診・受療勧奨を促し、ウイルス肝炎撲滅を目指すとともに、健康への関心を高めます

<b>Ⅳ 心温まる子育て日本一をめざします</b>	
35	18歳までの子どもにかかる医療費の窓口完全無料化を継続します
36	待機児童ゼロの保育園運営と手厚い保育を進め、信頼される保育園づくりを継続します
37	保育料の負担軽減措置と副食費無償化を継続し、引き続き保護者の負担軽減を促進します
38	園児送迎バス無料化の継続と安全運行に努めます
39	子育て世代の移住・定住、多子世帯の増加につながる子育て支援に取り組みます
40	母子にかかわる各種健診事業の継続と時代に合った助成制度を創設します
41	子育てを一人で悩まない、一緒に学び相談できるやすらぎある子育て支援センターを運営していきます
<b>Ⅴ 心地よい生活を守ります</b>	
42	景観計画の策定と景観条例の制定を目指し、景観によるまちづくりを進めます
43	景観計画の策定に伴い、地域に暮らす住民皆さまによる地域の課題を掘り起こし、住みよい地域づくりにつなげます
44	脱炭素社会における自然エネルギー（小水路発電、住宅用太陽光発電システム）の活用をはかります
45	景観や自然破壊につながりかねないメガソーラー等の大規模太陽光発電施設や風力発電施設の問題をゾーニングで未然に防ぎます
46	ごみ減量化を強化し、販売できるような良質な堆肥づくりに取り組み資源循環型社会を促進します
47	既存の公園の見直しを行い、憩いの場やふれあいの場とするべく魅力ある公園づくりに取り組みます
48	道路・河川的环境整備（草刈り等）をテコ入れし、環境美化に取り組みます
49	新たな公共交通体制を検証し、町内で完結する公共交通と町外までの公共交通体制など更なる利便性を追求します
50	歴史的財産である和田中学校後利用を見つめ直し方針を決定します
51	リアルタイムで正確な情報発信に努め、情報の共有化を図ります
52	長和町ケーブルテレビの民営化を再検討し、魅力あるテレビ放映を心がけます

## VI 心強くコロナに負けない地域産業をすすめます

53	人・場所・仕事づくり」をポイントにサテライトオフィス、テレワーク、リモートワーク、シェアハウスを積極的に進め、移住・定住対策を強化します。
54	地域農業の設計図でもある「人・農地プラン」に基づく集落営農の組織化や担い手農家、新規就農者の育成や支援をします
55	農村に人が住み続けるための農村地域づくり事業体(農村RMO＝複数の集落の機能を補完し、農地・水路などの地域資源の保全と農業振興、さらに買い物や子育て支援など地域コミュニティを維持するために事業体)の育成に取り組みます
56	米の価格を維持するため政府主導の戸別所得補償制度と輸出により生産意欲の向上と安定した生活を維持していくための制度設計を国等へ訴えていきます
57	農業関係者の皆さまと共に将来に向けた農地の保全、農業生産基盤の確立をはかります
58	農業後継者・新規就労者を育成します
59	担い手・地域農業受託者を支援します
60	農業振興に携わる女性を応援します
61	出荷者組合を支援します
62	情報発信の拠点、観光や流通など多くの人が集う交流の拠点、地域住民が生き生きと暮らしに利用する生活の拠点として建設した道の駅大型農畜産物直売所「マルシェ黒耀」により新たな産業を興します
63	マルシェ黒耀、和田宿ステーションや他の直売所との連携、情報交換により、生産意欲・生産性の向上をめざします
64	将来の六次産業化を目標にワインぶどう栽培を引き続き支援します
65	上小森林組合との連携強化により森林、林道及び作業道の保全に努めます
66	長和町産の木材で建築された校舎を持つ東京都有明西学園とのつながりを強化し、江東区との連携をはかります
67	松枯れ、松くい虫防除、有害鳥獣駆除を継続します
68	コロナの影響を受ける商工観光事業者へ支援するとともに「新型コロナ対策推進宣言」、「信州の安心なお店」認証制度を推進します
69	地域いきいき券制度、住宅リフォーム制度を継続します

70	中小企業融資利子補給事業や町商工振興資金利子補給の全額補給を継続します
71	長和町商工会との連携強化により新型コロナウイルス感染症に負けない政策を実行します
72	長和町観光協会の観光地域づくり法人(DMO)化の構想に取り組みます
73	長和町振興公社のあり方を見直し、持続可能な経営をめざします
74	ブランシュたかやまスキー場を公設民営で運営します
75	日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」と連携した新たな観光客の獲得を目指します
76	中山道、和田宿、長久保宿の街並み整備と文化遺産を活用した観光に取り組みます
77	縄文文化圏の下諏訪町と連携し、「縄文の道」、「黒耀石の町々」として観光の発展的な構想に取り組みます
78	ウイズコロナ・アフターコロナ後に期待される訪日外国人(インバウンド)の積極的に取り組みます
79	美ヶ原に代表される自然資産の活用や最新スポーツにかかわる新たな観光事業を創設します
80	地域おこし協力隊によるまちづくりを応援し、起業をめざす支援をします
<b>VII 心満たされる学びの環境づくりをすすめます</b>	
81	自分で考え行動できる子どもを育てます
82	GIGAスクール対応、ICT教育を促進します
83	コロナ下でもしっかり学べる体制づくりに取り組みます
84	コミュニティスクール及びキャリア教育を推進します
85	奨学金返還支援制度の創設を検討します
86	利便しやすい高校通学方法を研究します
87	古町地域の拠点となるコミュニティセンターを建設します
88	体育施設の検証を行い、長期展望に立った施設整備を計画します
89	次代を担う青少年が広い視野で未来に羽ばたけるよう国際交流事業を推進し、保・小・中の一貫した英語教育に取り組みます
90	歴史遺産を活かした国際交流事業を促進します

91	総合型地域スポーツクラブに向けた「ながわスポーツクラブ」の育成を推進します
92	児童館の利用者数の増加に伴い支援員、支援補助員の増員し、安全で快適な安全な体制に努めます
93	学校教育、社会教育、企業教育の連携による地域ぐるみで人権教育を推進します
94	ポジティブアクションの手法により、女性を始めとする多様な人々が参画する機会を確保します
95	ジェンダー平等をモットーに男女共同参画計画を見直します
96	「人ある限り人権の尊重を！」を合言葉に人権侵害に対応できる意識の研鑽と体制の充実をはかります
97	図書館によるひとづくり、まちづくりを検討します
<b>VIII 心通う官学連携に取り組みます</b>	
98	官学連携の検証を行い、より確かなシナジー効果を生み出します
99	大学と連携し大学の理解のもと、未来を担う子どもたちの道標となる活動を進めます
100	自治体も大学を選択する時代、将来に向けて発展的な連携が期待できる大学との産官学連携を目指します
101	産官学連携によるDX(デジタルトランスフォーメーション)をすすめます